別表六（十一の二）　試験研究を行つた場合の法人税額の特別控除における基準年度比合算売上金額減少割合等の計算に関する明細書

事業年度	・　・ ・　・	法人名	

他の通算法人の他の事業年度の売上金額の合計額 （別表十八の二「17の計」－別表六（十一）「1」）	1	円	他の通算法人の他の事業年度の試験研究費の額の合計額 （別表十八の二「10の計」－別表六（十一）「8」）	7	円
合算売上金額 (1)＋（別表六（十一）「1」）	2		合算試験研究費の額 (7)＋（別表六（十一）「8」）	8	
他の通算法人の基準売上金額の合計額 （別表十八の二「18の計」－別表六（十一）「5」）	3		他の通算法人の基準年度試験研究費の額の合計額 （別表十八の二「19の計」－別表六（十一）「10」）	9	
合算基準売上金額 (3)＋（別表六（十一）「5」）	4		各通算法人の基準年度試験研究費の額の合計額 (9)＋（別表六（十一）「10」）	10	
基準年度比合算売上金額減少額 (4)－(2) （マイナスの場合は０）	5				
基準年度比合算売上金額減少割合 $\frac{(5)}{(4)}$ （各通算法人の基準事業年度がない場合又は(4)＝０の場合は０）	6		(6)≧２％かつ(8)＞(10)の場合の法人税額基準額の特例加算割合	11	0.05

（用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４）